

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 意見提出者                               | 社団法人 日本経済団体連合会 情報化部会  |
| 1. 項目                               | テレビ電話等を活用した医薬品販売  |
| 2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況 | 今後の高齢化に従い、交通弱者となった高齢者等が、近隣のコンビニエンスストア等を日常的に利用する事も多くなる。こうした社会環境の変化に対応できる、便利な店舗にするためには、医薬品の取扱いが必須である。現在、医薬品販売を行う際は、登録販売者が常時店頭にいる必要があるが、テレビ電話等の情報通信技術の活用により、登録販売者が常時店頭に居るのと同じ体制にすることが可能であり、高齢者の利便性を大幅に向上させることができる。 |
| 3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠             | 2009年薬事法施行規則改正省令  |
| 4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案 | 医薬品販売の際、登録販売者等の常時配備を義務づけず、テレビ電話など情報通信技術を利用した販売を可能にすべきである。   |